

# 山形県森林審議会 議事録

- 1 日 時 令和2年12月23日(水) 午後1時30分から午後3時7分
- 2 場 所 山形県測量設計業協会2階会議室
- 3 委 員 芦谷竜矢、大泉みどり、熊谷由美子、黒田三佳、  
佐藤景一郎、(佐藤孝太)、渋谷みどり、島津義史、高橋栄美子、  
内藤いづみ、中野亨、野木桃子、野堀嘉裕、(松田賢)  
委員14人中 12人出席 ※ ( ) は、欠席委員
- 4 審 議

## 【事務局(司会)】

大変お待たせいたしました。御案内の時間となりましたので、ただ今から「令和2年第2回山形県森林審議会」を開会いたします。私は、本日の進行役を務めます森林ノミクス推進課の飯野と申します。どうぞ、よろしく願いいたします。

本日の審議会は、松田委員、佐藤孝太委員の2名が所用により欠席となっております。委員14名中12名の御出席をいただいておりますので、山形県森林審議会運営要綱第3条の規定により、本審議会が成立しておりますことを御報告申し上げます。

なお、本日の会議は、新型コロナウイルス感染症予防対策を踏まえて開催させていただきますので、マスクの着用、定期的な換気に御協力をお願いいたします。

それでは、審議会の開催にあたり、農林水産部 高橋部長から御挨拶を申し上げます。

## 【高橋農林水産部長あいさつ】

山形県森林審議会の開催にあたり、一言御挨拶申し上げます。本日は、年末の大変お忙しい中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、野堀会長をはじめ委員の皆様には、日ごろ森林・林業・木材産業行政の推進に格別のお力添えをいただき、重ねて御礼申し上げます。

さて、県の重点施策として取り組んでいるやまがた森林ノミクスについては、県産木材の生産量や再造林率が順調に伸び、平成30年度の公共施設の木造化率が全国1位となるなど、着実に取り組みの成果が現れている一方、7月には近年にない規模の集中豪雨により林地や林道施設での甚大な災害が発生しており、森林の有する多面的機能の高度発揮に対するニーズが増大し、持続可能な開発目標、SDGsへの関心も高まっております。さらに、新型コロナウイルス感染症が長期化し、木材流通が停滞するなどの影響も出てきております。

こうした様々な情勢の変化・課題に対応していくためには、現在、審議会に諮問しております、今後10年間の基本方針となる「やまがた森林ノミクス加速化ビジョン」をしっかりと

りと検討し、効果的な施策を盛り込んでいく必要があると考えております。

本日の審議会では、企画委員会で検討を行っている「やまがた森林ノミクス加速化ビジョン」の検討内容について御説明させていただき、御審議いただくとともに、森林法に基づき、本県民有林の森林関連施策の方向や森林整備及び保全の目標等について知事が定めている「地域森林計画」の変更についても御審議いただくこととしております。

そのほか、林地開発許可、保安林の指定・解除についても御報告させていただきますので、委員の皆様からは忌憚のない御意見を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

### **[事務局（司会）]**

ありがとうございました。

それでは、次第に従いまして、議事に入りたくと存じます。

運営要綱第4条の規程により、議長は「野堀会長」にお願いしますので、一言御挨拶をいただいてから、進行をお願いいたします。

### **<野堀会長>**

#### **・野堀会長あいさつ**

それでは、暫時の間、議長を務めさせていただきます。本日の議事につきましては、報告事項が2件、協議事項としまして、「地域森林計画の変更について」が3件、「やまがた森林ノミクス加速化ビジョン～第3次山形県森林整備長期計画～の中間案の報告について」が1件となっております。円滑な議事の進行に皆様の御協力をお願いいたします。

最初に、山形県森林審議会運営要綱第5条の定めによる議事録署名人を指名いたします。議事録署名人として、「芦谷委員」、「熊谷委員」の御両名をお願いいたします。

### **□林地開発許可について**

それでは、議事の（1）報告事項となります。

はじめに、報告事項1「林地開発許可について」事務局から報告をお願いします。

### **[事務局：伊藤森林保全主幹]**

「林地開発許可について」報告。

### **<野堀会長>**

ただいまの報告に関して、御質問を受けたいと思います。どなたか、御質問、御意見等あれば挙手をお願いします。

芦谷委員をお願いします。

**(芦谷委員)**

一応、確認で、12基と13基の風車で、完全に地形とかそういうところになると思います  
が、1ヘクタール以上違うんですけどもここは大丈夫でしょうか。例えば12基の風車で5.15  
ヘクタールで13基の風車で4.01ヘクタールで、この辺の面積の違いについて何か情報等  
あればお願いします。

**[事務局：伊藤森林保全主幹]**

番号2の4.6ヘクタールと番号4の4.01ヘクタールでの面積の違い、基数の違いでし  
ょうか。

**(芦谷委員)**

そうです。例えば1、2、3もそうですよね。基数とそれから森林面積、開発等でかな  
り違って、それから開発のところでは5ヘクタールと10ヘクタールで大体倍ぐらいになっ  
ているのでそういうものなのかなというのはわかるんですけども、一応地形ですとか路網整  
備ができないとかそういうような説明はあるでしょうか。

**[事務局：伊藤森林保全主幹]**

委員御指摘のとおりでございまして地形がですね、山間部になりまして斜面の違いで、  
面積がどうしても法がついたりですね、掘削による法の長さですとか、あるいは谷地形、  
尾根地形で投影面積が変わってきます。林地開発の許可行為の審査にあたりましては下流  
への土砂の流出とかそういうところにつきましても十分注意して審査するようにはして  
おります。

**(芦谷委員)**

ありがとうございます。一応確認でした。

**<野堀会長>**

佐藤委員お願いします。

**(佐藤委員)**

4番の申請年月日、申請よりも許可したのが早くなっているんですが。

**[事務局：伊藤森林保全主幹]**

大変失礼いたしました。許可4番の申請年月日が令和2年の8月になってますけども令  
和1年のミスでございました。大変失礼いたしました。

(佐藤委員)

それから申請してから許可までの時間が早いのと4か月ぐらにかかっているのがあるのは、それはなにか違いがあるのでしょうか。

[事務局：伊藤森林保全主幹]

審査内容について確認が必要なところですか、提出し直しですかの事務手続きが個別にございまして、揃っている書類であれば現地確認してすぐ出せるんですけども、最後の現地確認に行ったり書類の再提出といった案件が多くございましてばらつきがあるという現実がございます。

<野堀会長>

ありがとうございました。他に御質問、御意見ございますか。  
ないようでしたら次の報告事項に移らせていただきます。

□保安林の指定、解除について

<野堀会長>

続きまして、報告事項2「保安林の指定、解除について」、事務局から報告をお願いします。

[事務局：伊藤森林保全主幹]

「保安林の指定、解除について」報告。

<野堀会長>

ただいまの報告に関して、御質問、御意見を受けたと思います。ございますでしょうか。

では私から一つ。指定の方なんですけども上から4番目の281ヘクタール。これは所有者は何名くらいになっているのでしょうか。

[事務局：伊藤森林保全主幹]

集落の共有林になってございまして、100人単位だったかと思います。非常に多くございまして時間がかかりました。

<野堀会長>

そうですね。保安林指定に同意を得るのが大変な作業だったんじゃないかと思いまし

た。他に御意見、御質問等ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

**□最上村山森林計画区における地域森林計画の変更について、置賜森林計画区における地域森林計画の変更について、庄内森林計画区における地域森林計画の変更について**

＜野堀会長＞

それでは、続いて、(2) 審議事項に入ります。

はじめに、諮問を受けております、審議事項1「最上村山森林計画区における地域森林計画の変更について」、から審議事項3「庄内森林計画区における地域森林計画の変更について」まで、この三つを、一括して審議したいと思います。

事務局から説明をお願いします。

[事務局：笠井副主幹]

「地域森林計画の変更について」説明。

＜野堀会長＞

はい、ありがとうございます。まとめの資料が非常にわかりやすいですね。ただいまの説明に関して御質問、御意見を伺いたいと思います。

島津委員をお願いします。

(島津委員)

4ページの区域面積の変更なんですけど、境界明確化とか地籍調査とか理由がはっきりして理解しやすいんですけど、施業に伴う実測値の反映というのは置賜の場合13ヘクタールと結構大きな面積が出てるんですけど、どんな施業で対象面積はどのくらいだったりとということがマイナス13になったのかというのを教えていただきたいなと思います。

というのは、施業をする場合は境界を測っているんじゃないかとどっちかという区域の内側で施業されるというのが一般的じゃないかなと私は理解してて、そういった中でこういう数字って出てくるのかなって疑問を持ったものですから、教えていただければというふうに思います。

＜野堀会長＞

事務局をお願いします。

[事務局：笠井副主幹]

はい。こちらの米沢市なんですけども、今回施業実施して測量しているんですけども、

この区域の実施面積全体がですね、区域として 180 ヘクタールほどございます。ここの中について、およそ筆数で 800 から 900 筆あるんですけども、そこについて測量した実測値を積み上げていったときに全体として現在の森林計画の面積に対して 13.56 ヘクタールのマイナスになっているということでございます。一見 13.56 という数字は大きいんですけども測量して測った面積全体が 180 ヘクタールほどの面積ですのでその中で 1 割弱くらいの面積の差が出たということでございます。

<野堀会長>

島津委員よろしいですか。

(島津委員)

はい。180 ヘクタールの施業って大面積の施業だなと思うんですけど、施業の種類は間伐でしょうか。

[事務局：笠井副主幹]

施業は間伐かと存じますけども 180 ヘクタールの面積を全部間伐したわけではなくて、間伐をするために 180 ヘクタールの区域を測量して施業を行っているということですので、180 ヘクタール全部を施業したというわけではございません。

<野堀会長>

島津委員よろしいですか。

(島津委員)

はい。

<野堀会長>

わたしも同じところに※を書いてあって、その次の境界明確化事業による成果の反映も減少しているんですけど、こういうことは現実に起きるのかなと思って、質問しようかと思っていたんですけどもこの辺についていかがでしょうか。普通、境界明確化すると面積増える方が一般的じゃないかなと思うんですがここでは減になっているので、よくあることなのかどうか教えてください。

[事務局：笠井副主幹]

境界明確化については森林の整備とか手入れを行おうとしている区域について所有者と境界を確認しながら測量していくという行為になるんですけども、実際には増えるケースもあるんですけどもやはり元々の森林簿に乗っている面積の精度の問題もあると思います

し、現況が、例えばスギだったものが実際はスギから雑木に変わっていくということもあって実際に施業を行うときにスギの面積を測ったら小さくなるということもあり得るということでございます。

**<野堀会長>**

はい、わかりました。他に質問、御意見等ないでしょうか。佐藤委員お願いします。

**(佐藤委員)**

ちょっとお聞きしたいんですけども、地域森林計画というのは森林のどのぐらいをカバーしているものなんでしょうか。

**[事務局：笠井副主幹]**

地域森林計画の対象というのは、資料3のところで見ますと一番最後の11ページに参考資料として載せてございますが、この11ページの上から二つ目に計画対象面積がございまして三つの計画合わせて32万ヘクタールということで、地域森林計画の対象面積というのは、森林法において、森林が立っているか、植えて育つ場所として森林の定義が定められていて、その森林のうち国有林以外の森林を民有林と定めております。

その民有林の中でもすべて入るわけではなくてある程度の塊を持っている森林、例えば屋敷林みたいなもののように山から離れたところに木が3、4本あるとかいうようなものも一応森林の状態を呈しているんですけども、そういう場合については周りの森林と一体的に施業をしたり管理をしたりすることができないということで、地域森林計画の対象面積には入れないという定義がございまして、つまり山形県の森林の中で国有林以外の民有林の中でですね、ある程度の塊を持っている森林の部分を地域森林計画の対象として定めておりまして、こちらが県内全体の32万ヘクタール、ほぼすべてという形になるんですけどもそういったかたちで定めているというものでございます。

**<野堀会長>**

はい、ありがとうございます。他に御意見等ございませんか。

野木委員お願いします。

**(野木委員)**

はい。今回初めて出席させていただきます。5ページの、林道等の開設と拡張のところなんですけど林道を切るにあたって地域の実情に応じて整備するというのがあるんですけど、この地域の実情というところが重要なんじゃないかなと個人的には思っていて、これを把握するのは市町村が窓口になっているんですかという質問が一点と、実際にこういう声があつてこういうふうに対応したっていう事例があつたらお伺いしたいなと思いました。

<野堀会長>

はい、事務局お願いします。

[事務局：笠井副主幹]

はい。林道の開設等の計画については先ほど最初に申し上げた5年ごとの地域森林計画の樹立のときに色々な調査等を行うものなんですけども、この地域の実情については通常各市町村の中での地域の方からの御要望であったり、また県の方への要望であったりというものでありまして、または5年間の間に実際に伐採の届出が出てきたり、森林経営計画が組まれたりしていくような中で、行政の方で将来的に必要なものであろうというものを要望調査とか現地の調査とかを合わせて決めていくものでございますので、そういうプロセスでやっております。

今回の例では、米沢の部分の変更ですね、1箇所ございますがこちらについては元々はなかったんですが橋梁の補修が必要になってきたということでこの度の変更で追加して橋梁の補修工事をやっていくという事例になるかと思えます。

(野木委員)

ありがとうございます。なぜこれを聞いたかという、林道を作るということに対しての世の中の風当たりって強いのかなと個人的に感じていて、実際に私は山の中に住んでいて地域の方から、「あそこに林道を切ったから登山道が塞がれたんだ」とか、「川の魚がいなくなったんだ」とか、実際のところはわからないんですけど、そういった声がすごく聞こえてきてマイナスのイメージを持ってしまう人が多いんだなと思っていたので、その辺の地域住民の声に耳を傾けるというのが重要なんじゃないかなと思ったのでこういうことを発言させてもらいました。

あとすいません、余談なんですけど、林道って路線数という数え方をするんですかね。路線という言い方をするのが、昔トロッコで木を運んでいた名残なのかなと思いました。余談です。

<野堀会長>

今の疑問について、事務局お願いします。

[事務局：伊藤主幹]

林道につきましては、県内に813の路線がございます、そのほとんどが市町村が管理主体となっております。林道の1路線ずつについては路線名、延長、幅員、利用区域面積あるいは利用伐期齢以上の蓄積等のデータを入れた林道台帳というのがございまして、その林道台帳に載せてるものが、森林法で言う林道というものになるということでござい



ます。

<野堀会長>

単位はやはり路線なんですか。

[事務局：伊藤主幹]

そうですね、1路線、2路線、「何々市町村においては何路線中何路線が被災した」という言い方が一般的でございます。

<野堀会長>

昔、森林軌道があった時代は路線という言い方はすんなり来るんですけど道路の場合は路線に少し違和感があるというようなニュアンスかなと思いました。

(野木委員)

昔の名残があっていいかなと思います。

<野堀会長>

ありがとうございました。他に御質問御意見等あるでしょうか。  
渋谷委員いかがですか。

(渋谷委員)

林道につきましては地域住民の方から理解を得るといのは野木委員がおっしゃったとおり大切なことだと思いますけど、森林の整備をしていくにあたりまして、せっかく育てた木を山から運び出すことができずにそのまま置いてきてしまうという現状を打破するためにも、主線となる車が走れるような道路がある程度林内にあることでより森林の整備が進んで環境保全にもつなげられるのではないかなと思います。以上です。

<野堀会長>

はい、ありがとうございます。  
中野委員いかがですか。

(中野委員)

はい、今林道の話が出ましたけども、確かに山を壊すすとか負の面はあるんですけども、最近これだけ災害が多いとですね、一般の市町村道、国道の迂回路線として林道を、国有林の林道を活用しているという例も見られますので、そういったことにも活用しているということをうまくPRできればなというふうに思います。以上です。

**<野堀会長>**

はい、ありがとうございます。

島津委員はいかがですか。

**(島津委員)**

はい、特にありませんが路線ってそんなに不思議な言い方かなと。農道なんかもそういう数え方をするのではないかなと考えていました。

**<野堀会長>**

はい、ありがとうございます。

黒田委員はいかがですか。

**(黒田委員)**

はい。本日初めて参加させていただきます黒田三佳と申します。どうぞよろしくお願いたします。今日初めての出席なんですけども一つ一つのことが非常に勉強になります。ありがとうございます。

野木委員、渋谷委員がおっしゃっていたように林道を大切に考えるとともに、私は実は昨年まで土地の登録が森林というところでもなく、森のようにたくさん木が生えているところは森林という登録になっていると思ったり、逆に農地という登録であっても森林のように見えるところは県内にたくさんあるということで改めて勉強したところなんですけども、今お話を伺っていて自然災害ばかりではなくてクマが出没したりですとかそういうこともございますので、整備は大切だなと思いました。

**<野堀会長>**

はい、ありがとうございます。

芦谷委員どうですか。

**(芦谷委員)**

はい。今回出てないもので、豪雨災害があったときの破損道路の修復ということで、統計がないということだと思いますけど、それを踏まえたうえで林道をこれから整備していかなければならないというところがこれから出てくるのかなと思います。

それから林道について、森林研究研修センターのアドバイザーをしているんですけどもそこでGPS等で林道のマップ等を整備して、作っていかうということもされてまして、それは林道だけではなくて先ほど中野委員の御発言にもありましたように緊急時の迂回路ですとか、そういうところで利用できるのではないかなと。ただそれがどこにどういう林

道が走っているかということがなかなか他の方がわかっていないということがありますので、そういうところをもっと一般的になれば理解が進むんじゃないかなというふうに思います。

<野堀会長>

はい、ありがとうございます。今のは御意見としてお伺いするということでよろしいですね。

私から意見としては、今日この後議論する森林ノミクス加速化ビジョンと計画変更がまだ対応している段階に入っていないんだなということがわかりました。

次期の変更になると加速化ビジョンに対応したものが少しずつ含まれてくるようになるのかな、そうなってくると楽しいなという気がしています。ありがとうございます。

他に無いようでしたら、審議事項1から3については、適当であると認めて、答申してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

<野堀会長>

はい、ありがとうございます。異議がないようですのでそのようにさせていただきます。

## **□やまがた森林ノミクス加速化ビジョン～第3次山形県森林整備長期計画～（仮称）の中間案の報告について**

<野堀会長>

それでは、続いて（2）審議事項4「やまがた森林ノミクス加速化ビジョン～第3次山形県森林整備長期計画～（仮称）の中間案の報告について」です。

事務局から、資料の説明と、先日開催しました企画委員会での検討内容等についての報告とを合わせて、お願いします。

[事務局：土屋林業振興主幹]

やまがた森林ノミクス加速化ビジョン～第3次山形県森林整備長期計画～（仮称）の中間案の報告について説明。

<野堀会長>

ありがとうございました。論理的な構成で非常にわかりやすくなっているかなという気がしています。

ただ今事務局から、「やまがた森林ノミクス加速化ビジョン～第3次山形県森林整備長期計画～（仮称）の中間案の報告について」説明がありました。

本件については、企画委員会の委員の皆様は、先週の委員会で一度御覧になっている内容かと思しますので、まずは、それ以外の委員の皆様から、御質問、御意見等を頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

企画委員会以外の委員が5名いらっしゃってますので御意見をいただくことといたします。まず、芦谷委員からいかがでしょうか。

#### **（芦谷委員）**

非常にわかりやすい内容で良いと思います。欲を言えばなんですけども、IVのところの目指す姿で③ですね、魅力的な林業とあるんですけども、個人的な意見ですが木材産業という川下のこともありますので、できれば林業・林産業というようになると非常にありがたいなど。なかなか林産という言葉を一般的に最近聞かなくなっているんですけども、工業的などところも出てきますのでより良くなるというように思います。

あとは木材産業の利活用というところでどうしても本県内に実材試験ができるような試験場がないというようなのはかなり他の県に比べるとマイナスなところがありますので、木材の試験施設ですとか加工施設というのを、今後専門職大学ができるということですのでそこに合わせてでも良いのでぜひ御検討していただけたらなというように思います。以上です。

#### **<野堀会長>**

はい、ありがとうございます。貴重な意見ありがとうございました。

次に黒田委員いかがでしょうか。

#### **（黒田委員）**

はい。これを自宅で見せていただきまして、こんなにたくさんの方々方が森林のことを考えている山形に移住できて良かったなとうれしく思いました。

直前にデンマークに住んでいて、ここに参りましたのは、やはり生活と森がつながっていると思ったからここに移住したんですね。ところがですね、実際に暮らしてみますと意外と子供たちも森に行っていない。また森と生活が分離されちゃっているということに驚きを感じました。デンマークで暮らしていた時には日常的に小さな子供が、うちの娘も森の幼稚園というところに通っていたように、森が普通に存在するんですね。小さい頃からは森に親しんでいて森に行くのが当たり前だから、大人になっても時間があれば遊園地じゃなくて森に行くんです。で、一番気になりましたのはテーマパークという言葉なんですね。テーマパークという言葉がちょっと私理解できなくて、どういうことを示しているのかわかりにくい。公園になっちゃうのかなって。初めに見たときに「え、山がテーマパー

クってどういうことだろう」と、ちょっと想像力を働かせるのが難しいのかなと思いました。

デンマークはほとんどが個人所有の森ではなくて国有林なのでそういう意味でも管理がされています。またクマもいないしヘビもいないしオオカミも出ないということで、日常的に安心して楽しむことができるんですけども、ここに書いてある目指す姿に、山形で暮らすということが夢のあることだと書かれてあるので、こういうことが実現するように、もう少し、普通の暮らしに森が入ってくるような、そういうテーマパークじゃない表現方法ってないのかなと思います。

自分も実際に森を1,200坪ほど個人で管理してますので、すごく楽しいです。そういう人が増えれば良いなと思いますけども、いかんせん色々な問題があるので、もう少しわかりやすく、暮らしの中、普通に生活している人が普段から森に行って楽しめるようなそういう山形にしていきたいなと思います。よろしくお願いします。

#### <野堀会長>

今、黒田委員がおっしゃった、裏山に子供たちがいっぱい入ること自体がテーマパークなんじゃないかと私なんかはすんなり入ってくるんですけども。そういう実態を作りたいという。

#### (黒田委員)

テーマパークという言葉が。

#### <野堀会長>

違和感がある。

#### (黒田委員)

言葉がちょっと。大丈夫ですか。私だけですか。

#### <野堀会長>

事務局からコメントをお願いします。

#### [事務局：土屋林業振興主幹]

はい。テーマパークという言葉を選んだというのは、皆さんお子さんと一緒にディズニーランドに行ってきたとか、そういう遊びに行ってきたという感覚と同じような感じで、山が常に、ディズニーランドに遊びに行くのと同じような感覚ですぐ裏山に行ったりできるようなというイメージでテーマパークという言葉を選ばせていただいたところでございます。

(黒田委員)

はい、わかりました。ありがとうございます。

<野堀会長>

他に同じような意見があるかもしれませんが先に進めさせていただきます。

次に渋谷委員よろしくお願いします。

(渋谷委員)

出羽庄内森林組合の渋谷です。よろしく申し上げます。このたび加速化ビジョンの資料を見させていただきまして、前回と比べて非常にわかりやすくなっているなど感じた次第です。成果と課題もグラフを使うことによってイメージしやすくなっているなど感じました。

将来の目指すべき姿、特に①、③は私個人的にも林業に携わるうえで目指している部分でもありますのでこのあたり取り組んでいきたいなと思ったところです。

テーマパークということにつきましては林業に携わっていると危険な部分も様々あるので、なかなかすぐに遊びに行ける環境がどのくらいあるかなということを見ると、民有林の所有者さんがたくさんいらっしゃる中で地域住民の方の理解をどのように得ていくのかというところが課題なのかなと思います。

また、Vの方向性、取組項目の中で、今現在、人員確保と施業の取組みの中で、間伐や主伐に関しては機械化がとても進んできておりまして、こういったスマート林業を目指していくにあたって少しずつ進んできているのかなと思います。それが高性能林業機械の所有台数の増加にも繋がってきていると思いますし、木材の生産を加速化させていこうという現れなのかなというように思っています。そういった中で林業を行う上での課題となってくる部分が、再生林をこれから進めていくにあたってその後の保育にかかる人員の確保が課題となっていて、木材生産に関しては若者でも機械に乗ったりと憧れがあったり入ってくる方が最近は多くなっているんですけども、どうしても夏場の下刈り、機械化が難しい人力での作業という部分でどうしても夏場の過酷さに疲れてしまうという事例がありますので、これから再生林が進むにあたり下刈りの面積がどんどん膨らむわけですけども、また時期的にも夏場に集中して人員を確保しなければいけないという課題にどういった形で取り組んでいけばいいのかというところを、林業に取り組む中で課題と考えているところです。以上です。

<野堀会長>

はい、ありがとうございます。島津委員お願いします。

**(島津委員)**

質問三つほどあるんですけど、一つはⅢの今後の主な課題の川上で、持続的に供給可能と見込まれる人工林の資源量は最大 90 万 m<sup>3</sup>。これって、どうやって出すのかなど。主伐から来るのか、それとも間伐も含めてなのかなというの是一件教えていただきたいなと思います。

次に質問の 2 番目が「V 施策の方向性と取組項目」の 1 の (1) の②にある荒廃の恐れのある森林等の整備・管理の推進。これは、裏に施策の思いがあると思うんですけども、具体的な施策的には何を想定しているのかなというのが質問の二つ目です。

三つ目が川中の (2) の②広葉樹の利用拡大。これって具体的にどういうことに取り組みたいとしているのかなという質問です。山形の場合、一面に人工林があるのではなくて非常に広葉樹が多いと思うんですね。そういう意味で他にない広葉樹の資源もあって色々珍しい気もするなと思ってんですけど、そういう意味でもこういう取組みは大事だと思うんですが、そういう意味を込めて質問します。

最後に意見なんですけど、「V 施策の方向性と取組項目」の 1 の (2) の⑤です。計画的な森林整備の推進。これはですね、このことが良いのかなという意見なんですけど、つまり木材生産量が 1.5 倍になっている、再造林率が 1.9 倍になっているということで、統計的には良い数字になっているんですけど、実際には再造林の面積というのは実面積で言うとそんなには伸びていないとかあまり変わってないな、むしろ下がっているのかなというふうに見てますし、素材生産量もこれは主伐がされていないとか、再造林の面積が少ないということは、ある意味間伐がかなり占めているのかなというふうに思うんですね。そういう意味合いからすると計画的な森林整備（間伐等）というのは、ある程度伐るという意味合いを込めた言葉だろうと思うんですけど、もうちょっと伐採という言葉を使ったらどうかという、主伐をすとか、そうでなければ柔らかい言葉を使うとすとか伐採系森林整備を進めるとか、上で使ってるようなですね、循環型システムで推進すとか、もうちょっと計画的な森林整備というのを、ここの項目ではもう少し良い言葉に直した方が良いんじゃないのかなという私の意見です。以上です。

**<野堀会長>**

はい、ありがとうございます。非常に貴重な御意見でした。御質問がありましたが後でまとめて回答をお願いしたいと思います。

野木委員、御質問後意見等ありましたらお願いします。

**(野木委員)**

はい。三つほどあるんですけど、まず一つ目が再造林率に関してなんですけど、渋谷委員の方からも管理のことでお話があったかと思います。再造林率というのは数字的に見て、この表では 85% とすごく高い数字で、CO<sub>2</sub> の森林吸収率という面で見るときには 100%

近く目指していくのが求められてるのかなと思うんですけど、後の方に出てくる再生林の推進で、保育の低コスト化や省力化の推進というのが目標としてあるので、やっぱり管理や収穫しやすい土地での再生林という部分に視点を向けていただけるといいのかなと思っています。

二つ目が、将来の目指す姿で「山はみんなのテーマパーク」というところで私も少し疑問が、言葉の使い方に疑問があったりしたんですけども、そもそも「山」っていうのと「森」っていう言葉の使い方ってどういうふうにされているのかなというのがあって、やはり「山に行こう」って言うより「森に行こう」って言われた方が、特に女性はわくわくするし、行ってみたいなという気持ちにもなると思うんですね。なので「森」という言葉が使えるのであれば「森」の方が印象が良いのではないかなというふうに思いました。

三つ目が、その下ですね、「V 施策の方向性と取組項目」の1の(2) 県産木材の安定供給の推進で、「記憶や経験に頼る3K(きつい、汚い、危険) 林業」というのが、すごい言葉だなと、何回も聞いてるんですがすごい言葉だなと思うんですけど、オーストリア人が、日本の林業が目指す3Kは、「きれい、かっこいい、高給取り」だというふうに言っていて、すごくその考え方が面白いし、今は重機とかも大きなものを入れたりして、確かに汚いというよりもきれいで、主人が林業をやっているんですけどもいつもきれいな格好で現場から帰ってくるので、車以外は。なのでそういう面白い言葉があっても良いのかなって思って発言させていただきました。以上です。

#### <野堀会長>

はい、ありがとうございました。事務局から回答をお願いします。

#### [事務局：齋藤参事(兼) 森林ノミクス推進課長]

参事(兼) 森林ノミクス推進課長の齋藤でございます。よろしくお願いいたします。

まず島津委員の方からありました、持続的に供給可能と見込まれる人工林の資源量の考え方も、これは先ほど変更で御審議いただいた地域森林計画の民有林の分と、国有林の方の地域別の森林計画。こちらの方に伐採量が数字として示されておりまして、これが長期的な、いわゆる資源の伐採計画として数字があり、これをベースにして足し合わせると大体、年間で90万m<sup>3</sup>という数字が出ますので、こういう数字を入れております。

それから、荒廃の恐れのある森林の整備ということで、「V 施策の方向性と取組項目」の1の(1)②の部分ですね。この表現というのは、その①の部分が森林経営管理制度の効果的な運用とありますけども、これについては、昨年度からスタートした森林経営管理法に基づいて取組みを今進めておりまして、これは森林環境譲与税を使った取り組みとして考えております。②につきましては、やまがた緑環境税を、平成19年から取り組んでおりますけども、こちらの中で荒廃の恐れのある森林の整備をするということをしております。これについてはまだまだ荒廃の恐れのある森林があるということで、今2期目の計画



に入って計画的に進めているということもありますので、こういう表現を入れ込んでいくということでございます。

それから三つ目の広葉樹の利用拡大ということにつきましては、これまで広葉樹といいますと、パルプですとか、付加価値を付けるようなことをあまりしてきていませんけれども、最近では外国から広葉樹が入ってきにくいということもあって、国産材の広葉樹の需要が伸びてきているという状況もありまして、県の方でも林野庁さんと協力しながら、広葉樹の、例えばフローリング材ですとか、いろいろ付加価値の高い使い方も始まってきております。あとは資源量が、県内でいくと広葉樹の資源量が非常に人工林よりも多いということもありますので、全ての広葉樹が付加価値の高い使い方ができるわけではないんですが、そういう需要もありますので県としては広葉樹を活用することをやっていっても良いのかなと考えております。広葉樹の場合ですと自然力を生かした更新もできるということもありますし、循環利用していくうえで必ずしも今の人工林を伐って植えるだけでなく、広葉樹を伐って、自然力を使って再生することでその後の保育の部分もある程度労力を軽減しながら循環利用できるという可能性もありますので、広葉樹の取組みもしっかり進めていきたいと考えているところです。

あと、御意見として「計画的な森林整備（間伐等）の推進」というところについて、主伐なり伐採という言葉をもっと使ってはどうかということでありましたが、現在のところは木材の、左側のところの成果と課題のところにありますけれども、木材生産量が伸びている割には再生林の実際の面積がそれほど増えているわけではないということがありまして、今のところは間伐が主体となっています。生産量と言いますか実際に使っている量は増えていきますけれども、それについては相当バイオマスの利用、いわゆる発電の燃料として使われている量が多くてですね、今まで伐って山で放置されていたものが相当山から出されてきて使われているという現れでもあるんですけども、課題としてはもう少し付加価値の高い使い方、今回で言えばこれまで木材利用の中心が、建築用材として使われてきたということもありまして、そちらの方の使い方をもっとしっかりやっていく必要があるのかなと思います。今後更に木材利用を進めていくためには、間伐がある程度、予算等も当然ありますので、ここからさらに上乘せしていく部分では主伐、皆伐的なものをしていかなければ駄目だろうというふうに思っていますので、この表現については検討したいと思います。

あと、野木委員の方からいただいた新3Kという言葉ということだったんですけども、そこは頭にあったんですけども一般的になかなか使いにくいかなというのもあって、とりあえず一般的に使われている3Kという言葉を使っていますけれども、この辺考えていきたいと思えます。

あとはテーマパークとか、森と山の使い方とかその辺についても皆さんからご意見いただきましたのでこのままでいくのか、もう少し良い表現があるのか考えていきたいと思えます。

<野堀会長>

はい、ありがとうございました。

黒田委員。

(黒田委員)

すいません。一つ確認させてください。「山はみんなのテーマパーク」の山というのは「森」のことなんですか。

<野堀会長>

はい、事務局お願いします。

[事務局：土屋林業振興主幹]

はい。森にするか山にするか、中でも議論があったんですけども、森林という閉ざされたイメージよりも、より広いイメージで「山」という言葉を使おうということで、あえて「山」という、一般に「山」というと木が生えているところだけではなくて、例えばその中にある空間とかですね、広場とかそういったところも含めて「山」という言葉を使わせてもらっていました。

(黒田委員)

野山とか里山とかいろいろな言葉と同時に山形の方は森のことを山と言います。その辺のところが山という素晴らしい山形の文化で、森のことを山と言うのも素晴らしいと思うし、森ということに対して野木委員がおっしゃったような、イメージがあるということで大変勉強になりました。

<野堀会長>

はい、ありがとうございます。企画委員会の委員の皆さまから補足とか、御意見等ありましたら一つ二つ、頂戴したいと思いますがいかがでしょうか。

佐藤委員お願いします。

(佐藤委員)

先ほど野木委員の方から「3K」の話がありましたけど、「3K」から「新3K」というのはわかるんです。ただその、どうも馴染まないのが「記憶や経験に頼る」というところが馴染まないんですね。我々は記憶や経験に頼る、先人へのリスペクトというのが凄くあって、経験がすなわち「きつい、汚い、危険」ではないんですよ。この言葉が「3K」にかかるっていうのが我々からすると面白くない。なので、それを何とか表現を変えていただきたいと思います。

それから小さいところなんですけど、冊子の方で、写真が結構あったんですけど、列状間伐とそれからエリートツリーの写真が林野庁の写真が載っていたんですけど、民有林のはあるでしょうか。国有林でも確かにやっているんですけど、やはり山形県のビジョンですので林野庁の写真ではない方が良いような気がします。

#### <野堀会長>

確かに最上にはいっぱい列状間伐ありますね。他に企画委員の方で聞きたいことがあれば。

中野委員どうぞ。

#### (中野委員)

先ほど野木委員の方からちょっとお話があった再造林率に絡めて、管理や収穫のしやすい森林へのシフトという意味だと思うんですけども、それに関連して我々国有林の方でも、例えば伐ってただ植えるだけではなくて多様な森林を目指すということで、針広混交林にうまく誘導していくとかですね、生産性の高いところは伐って植える形にするとかですね、そういう多様性の高い森林にすると当然多面的な機能も高くなりますし災害にも強くなると思いますので、そういった表現というか、そんなところも入れたらどうかなというふうに思います。ぜひ検討の方をよろしくお願いいたします。以上です。

#### <野堀会長>

はい、ありがとうございます。これは後日検討でよろしいかと思えます。

どうぞ、事務局お願いします。

#### [事務局：福井森林整備・再造林推進主幹]

森林整備・再造林推進主幹の福井と申します。よろしく申し上げます。

ただ今再造林の話が出ましたので、この件につきまして若干コメントさせていただきたいと思えますけども、県で数年前から再造林を推進しております。再造林率 100%を目標に設定しまして、取組みをしているところですが、グラフにあるとおり令和元年度はまだ64%となっております。再造林をするべき森林の箇所なんですけども、かつてですね、土地の条件が良くないところも拡大造林でどんどん植えた経過がありまして、そこを伐った場合にまたそこに植えるのかといったような議論がありまして、そういうところにつきましては、植え直す、再造林ではなく天然更新とかですね、そういう形に切り替えていって広葉樹を入れていこうということで、再造林の考え方もそういったところは分母から除くような形で計算をした数字が64%ということになっていますので、どこでも植えるのではなくて適地に植えていきたいと思いますという考え方で行っていますし、これからもそういう形で進めていきたいと考えております。

**<野堀会長>**

はい、色々な御意見いただきましたが、時間が超過して、私の責任で申し訳ないんですが時間が来てしまいましたので、まだまだ御意見あると思いますけども御発言の時間を終わらせていただきたいと思います。

委員の皆さまから頂戴しました御意見等につきましては、事務局で整理していただき、次の企画委員会における検討に反映していただきますよう、よろしく申し上げます。

**□その他**

それでは、以上で協議事項を終了いたします。

議事の（３）「その他」に移りますが、事務局からは何かありますかでしょうか。

その他、委員の皆さんから話題提供や御意見などがあればお願いいたします。

内藤委員どうぞ。

**(内藤委員)**

森林環境譲与税についての動きで、3月に改正になって増額になっているということで、県民の方には、例えば市町村でこういう動きになっているというような情報が全くないのでその点どうかということ、今回の森林ノミクスも実はものすごく財源的には森林環境譲与税に頼っていくところも多くなっていくでしょうし、話そうかと思っていたんですが、と申しますのもみどり環境税を導入したことによって森林整備もかなり進んでいるということを考えますと、これからは地域森林計画だけではなくてその下位の計画である市町村森林整備計画がものすごく重要になってきて、その連携というのを注目していかなければならないと思うので、そのあたり県の方でも情報を県民にしっかり開示していただいて、それがまた県民の共感を得ると思うので、お願いしたいと存じます。

**<野堀会長>**

はい、御意見ということでよろしいですか。

**(内藤委員)**

はい。

**<野堀会長>**

貴重な御意見ありがとうございました。

他に委員の皆さんから御意見などあるでしょうか。

特にないようですので、これで本日の議事は終了させていただきます。委員の皆様のご協力に心より感謝し、議長を務めを終えさせていただきます。どうもありがとうございました。

した。

#### **【事務局（司会）】**

野堀会長、円滑な議事進行、ありがとうございました。

続きまして、次第の4「その他」に移ります。今後の審議会の開催予定について、御案内いたします。

今回の森林審議会は、来年の2月中旬の開催を予定しており、「やまがた森林ノミクス加速化ビジョンの最終案」について御協議をお願いしたいと考えておりますので、委員の皆さま、よろしくお願いいたします。

また、今回の審議会に先立ち、2回目の企画委員会を開催し、「やまがた森林ノミクス加速化ビジョンの最終案に向けての検討」をお願いしたいと考えております。日程につきましては、2月上旬の開催を予定しております。委員の皆さまと早々に日程調整を行わせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、リモートでの開催についても検討してまいりますので、あわせて御相談させていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

事務局からは以上ですが、その他、皆さまから何かございませんか。

それでは、閉会のあいさつを 齋藤参事（兼）森林ノミクス推進課長が申し上げます。

#### **【事務局：齋藤参事（兼）森林ノミクス推進課長】**

本日は、御多忙の中、御出席いただき、また、熱心な御審議をいただきましてありがとうございました。また、先ほどコメントできなかつたですけども林産という言葉を入れるとかですね、それから「3K」が、記憶と経験に頼るにつながるのではないとか、様々な御意見をいただきましたのでそういったところも踏まえてしっかりと内容について見直しながら反映させていきたいと思っております。今年度は、今御審議をいただきました「やまがた森林ノミクス加速化ビジョン」の検討のため、来年2月にまた、もう一回審議会を開催させていただく形になります。お忙しいとは思いますが、是非、御出席をいただいて、御審議くださるようお願いいたします。

それでは、これをもちまして、本日の山形県森林審議会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

（終了 15時7分）